

さつま町6次産業化推進戦略

地場産品を活かした農林水産業のまちづくり



令和2年3月

鹿児島県さつま町

も く じ

1. さつま町の概要
2. 戦略策定の趣旨及び目的
3. さつま町における農林漁業及び6次産業化についての現状と課題
4. 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針
5. 今後の6次産業化等推進の成果目標
6. 地域の特性を活かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図る農林水産物又はそれを原材料として開発及び生産する新商品の種類，当該新商品を生産する際に用いる加工の技術，当該新商品の販路拡大等の方向性
7. 育成を図る6次産業化事業体等の将来像
8. さつま町の支援策
9. 国等の支援施策の活用方策
10. 戦略の効果検証及び見直しに関する取組み

1. さつま町の概要

本町は、鹿児島県の北西部、北薩地域の中心部に位置し、北に標高 1,067m の霊峰「紫尾山」があり、ここから分岐する山々に囲まれた盆地で、東西 27.3 km、南北 22 km の範囲に及び、総面積は 303.9 km² となり、面積は県全体の 3.3% を占めています。

また、町の中心部を南九州一の大河である川内川が流れる山紫水明の町で、平成 17 年 3 月に、宮之城町・鶴田町・薩摩町が合併してできた町です。

そして、町の基幹産業は農業であり、水稻、ごぼう、かぼちゃ、里芋、トマト、いちご、梨、ぶどう、南高梅、マンゴー等多彩な品目が栽培されており、肉用牛等の畜産も盛んな町であります。

さらに、本町にある薩摩中央家畜市場においては、子牛の平均価格が全国第 3 位であり、全国に誇れる種雄牛の産地でもあります。

また、町の森林面積は 19,901ha で、このうち民有林は 14,202ha であり森林面積の約 71.4% と大きな割合を占めており、緑豊かな森林や竹林資源に恵まれています。このようなことから、早掘り筍の産地としても有名です。

2. 戦略策定の趣旨及び目的

(1) 6次産業化とは

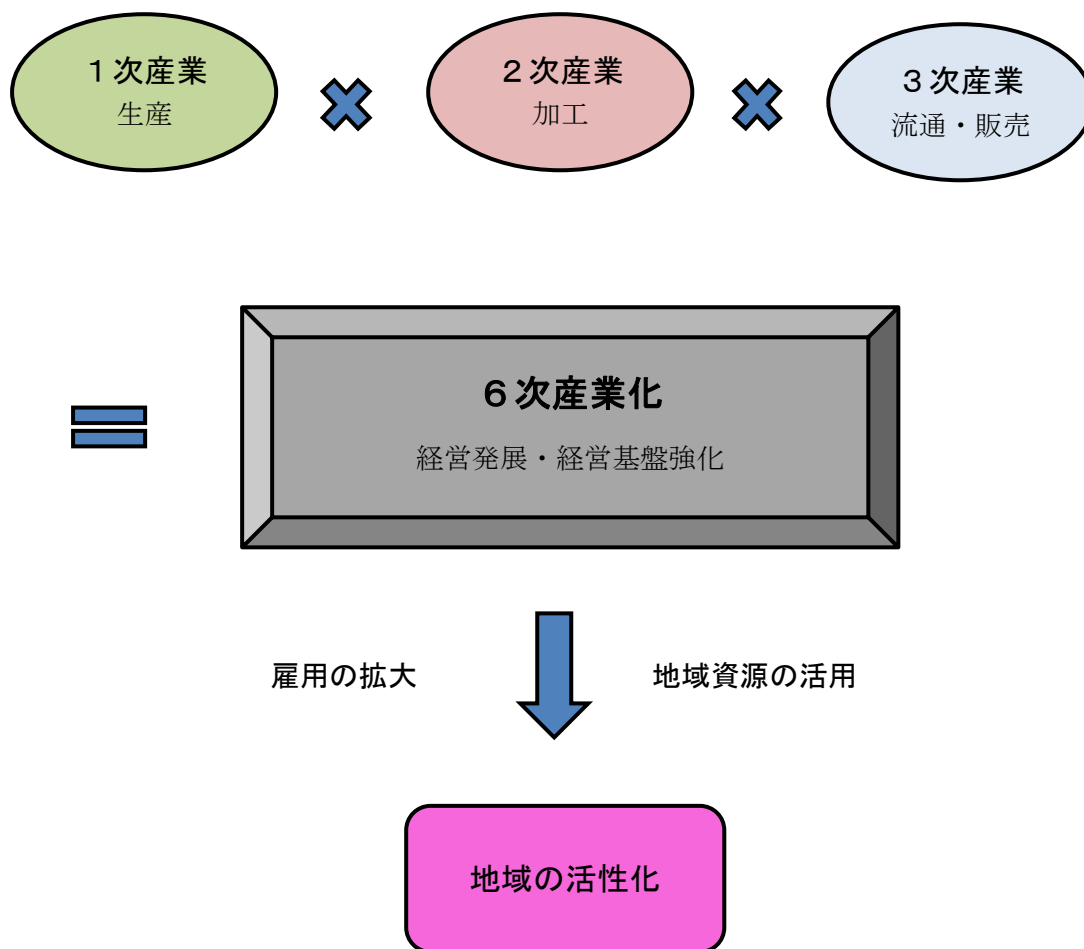
農林漁業の 6 次産業化とは、1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みです。これにより農山漁村地域の雇用の確保と農林漁業者の所得向上を目指しています。

国では、平成 19 年から 20 年にかけて農山漁村の活性化等、6 次産業化と同様の方向性をもつ法律が制定されました。このうち農林漁業と他産業との連携を促進しようとする法律として「農商工連携促進法」があります。これについては、地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業等の産業間での連携（農商工等連携）を強化し、相乗効果を発揮させるため、それぞれの経営資源を有効に活用して実施する事業活動を促進することにより、地域を支える中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図ることを目的とし、税制・金融面をはじめとした総合的な支援措置を講ずるものです。

さらには、平成 23 年「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」、いわゆる「六次産業化・地産地消法」が施行されました。

六次産業化・地産地消法は、地域資源を有効に活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的としています。

※6次産業化イメージ



(2) 戦略の位置付け

さつま町6次産業化推進戦略は、第2次さつま町総合振興計画を基本としながら、本町の6次産業化の将来像とそれを達成するための施策の基本方針を示すものであり、本町における6次産業化に関する総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画として位置づけます。

(3) 戦略期間

戦略期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、必要に応じ、少なくとも令和4年度までに見直しを行います。

3. さつま町における農林漁業及び6次産業化についての現状と課題

(1) 農業

近年は、日本各地で記録的な猛暑や豪雨など、様々な異常気象に見舞われています。県内においては、硫黄山の噴火による川内川の水質汚濁により、隣接市町において稲作を断念されるなど災害の発生がみられ、国内においては、西日本豪雨災害や北海道胆振東部地震、平成30年の台風24号や令和元年の台風19号の襲来など日本各地で大規模な災害が発生しています。

さて、本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、高齢化による農家戸数の減少や人口減少に伴う後継者及び担い手不足等による耕作放棄地の増加など、生産基盤の急激な縮小・弱体化が深刻化している状況にあります。

また、国際情勢においては、新環太平洋連携協定（TPP11）や日EU経済連携協定（EPA）が発効し、国際貿易交渉による農業への影響が懸念されています。

このような中、国では攻めの農林業への転換を図るため、担い手の育成と農地中間管理事業の実施による農地集積などの国際競争力強化策を進めてきています。

このようなことから、本町においては、農地の有する多面的機能の保全を図るための「第4期中山間地域等直接支払事業」の推進や、これからの地域農業を支える認定農業者の育成、農業生産活動を維持する「人・農地プランの推進」、重点作物の面積拡大、そして、基幹品目である畜産、なかでも肉用牛振興を図ったところであります。

農業振興策については、平成28年度に作成した農業版の総合振興計画といえる「さつま町農林業いきいきプラン」に基づき、その目標達成に向けて農林業関係機関と連携した取り組みを推進してきました。

また、有害鳥獣対策については、鳥獣被害防止計画を基に町や国の捕獲支援事業を活用し、猟友会による捕獲を実施しています。さらには、鳥獣被害防止総合対策事業等によりワイヤーメッシュ柵の設置や猟友免許取得講習会費用の助成、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会への参加など、捕獲と防護の両面から取り組みを実施しています。

今後は、農家所得の向上や農産物の規格外品の有効活用のため、農産物の6次産業化や農商工連携による特産品開発等進める必要があります。



<農業産出額調べ>

(単位：ha, t, 千本, 頭, 千羽, 千円)

区 分	30年度			
	面積等 ha	生産量 t	生産額	割合%
耕種部門	1,637	12,982	3,437,799	23.7
普通作物	1,315	6,735	1,609,201	11.1
水稻	1,283	6,530	1,599,850	11.0
麦	10	16	2,340	0.0
かんしょ	7	175	5,050	0.0
大豆	3	4	393	0.0
そば	13	10	1,568	0.0
その他(小豆, 陸稲)	0	0	0	0.0
工芸作物	183	487	481,562	3.3
茶(荒茶)	166	432	413,856	2.9
葉たばこ	12	30	62,486	0.4
その他(なたね)	5	25	5,220	0.0
野菜	52	1,072	631,800	4.4
トマト	6	517	158,700	1.1
いちご	3	85	79,000	0.5
ごぼう	8	63	30,000	0.2
さといも	13	135	12,700	0.1
かぼちゃ	21	260	41,200	0.3
ジャンボいんげん	2	12	10,200	0.1
その他			300,000	2.1
果樹	81	601	219,449	1.5
梅(青果)	40	74	15,911	0.1
梅(加工)		136	17,089	0.1
きんかん	5	100	65,949	0.5
ぶどう	3	30	30,000	0.2
なし	6	100	40,000	0.3
マンゴー	1	10	16,000	0.1
温州みかん	23	147	32,700	0.2
柿	3	4	800	0.0
その他			1,000	0.0
花き(千本)	5.2	4,087	495,787	3.4

区 分	30年度				
	面積等 ha	生産量 t	生産額	割合%	
畜産部門				11,065,812	76.3
乳用牛	生乳(頭)	34	255	26,138	0.2
	生産(頭)	8,718	2,930	2,120,545	14.6
肉用牛	肥育(頭)		2,091	2,151,505	14.8
豚	肉豚(頭)	38,600	62,832	2,400,720	16.6
	種豚(頭)		13,372	499,000	3.4
採卵鶏(千羽)		172	2,968	477,784	3.3
ブロイラー(千羽)		1,761	8,493	3,390,120	23.4
飼料作物(産出額含めず)		938	41,272	239,377	1.7
合 計				14,503,611	100

《人口の推移（国調人口）》

西 暦	和 暦	人 口	備 考
2000年	平成12年	27,331人	合併前の3町の合計
2005年	平成17年	25,688人	
2010年	平成22年	24,109人	
2015年	平成27年	22,400人	

[資料：国勢調査]

さつま町は、平成17年に旧宮之城町、鶴田町、薩摩町の3町が合併し、人口25,690人、世帯数10,248戸として誕生しましたが、現在では、減少傾向にあります。

《農家戸数等の推移》

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	備 考
農家数(戸)	3,112	2,754	2,278	
販売農家数(戸)	2,232	1,855	1,561	
農家人口(人)	7,558	5,901	3,463	販売農家
農業就業人口(人)	3,443	2,728	2,085	販売農家
高齢農業者数(人)	2,387	1,931	1,453	販売農家
高齢化率(%)	69.3	70.8	69.7	
基幹的農業従事者数(人)	2,599	2,313	1,823	販売農家

[資料：農林業センサス]

農家数は、平成 27 年度において 2,278 戸で、このうち販売農家数は約 69% の 1,561 戸となっています。農家数は年々減少傾向にあり、平成 17 年度から 10 年間の推移を見ると、販売農家が 671 戸の減（30%の減）、農業就業人口が 1,358 人の減（39%の減）となっています。なかでも農業者の高齢化率が 69.7%となり国の平均 63.5%を大きく上回っており、潜在的な農業労働力の低下にも繋がっています。

今後においても、高齢農家の増加や離農、新規就農者の減少といったことから、更に農家数及び農業就業人口ともに減少することが見込まれています。



《耕地面積の推移》

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	備 考
耕地面積 (ha)	3,430	3,360	3,320	
うち水田 (ha)	2,310	2,280	2,250	
うち畑 (ha)	1,110	1,080	1,070	
経営耕地面積 (ha)	2,864	2,680	2,462	
耕作放棄地 (ha)	239	410	489	

[資料：農林業センサス，農林水産業統計調査]

耕地面積は、平成 27 年度で 3,320 ha となっており、このうち水田が約 68% の 2,250ha を占めその割合が高くなっています。経営耕地面積は、農家数の減少や高齢化とともに耕作放棄地が年々増加の傾向にあり、ここ 10 年間で 402 ha の減少（14%の減）となっています。特に山間迫田などの農業生産条件の悪い農地を中心に、耕作放棄地が増加しているのが現状です。

(2) 林業

町の森林面積は 19,901ha で、このうち民有林は 14,202ha であり森林面積の約 71.4%と大きな割合を占めており、緑豊かな森林や竹林資源に恵まれています。

森林は、水源の涵養や地球温暖化防止、また生物多様性保全など様々な公益的機能を有していますが、木材価格等の低迷、森林所有者の高齢化や後継者不足による林業生産意欲の低下、林業担い手の不足等により、森林の適正な管理が行われず森林の有する多面的機能の低下が懸念されます。林業経営の効率化及び森林の管理の適正化など一体的な促進を図る必要があります。



また、竹林面積は1,308haで、早掘りたけのこの産地として広く県内外に知られているところです。たけのこの生産は、特用林産物の中で大きな割合を占め、竹林所有者の大切な収入源となっていますが、高齢化や後継者不足により放置される竹林も多く景観の悪化も懸念されるところです。

青果用たけのこ出荷実績

年度	集荷量	販売価格	平均単価
H29年度	21.2 t	16,701 千円	787 円
H30年度	12.4 t	10,315 千円	833 円

しいたけ出荷実績

年度	分類	出荷数量
R1年度	乾しいたけ	6,140 kg
	生しいたけ	13,770 kg

加工用たけのこ出荷実績

年度	集荷量	販売価格	平均単価
H29年度	162.6 t	18,204 千円	112 円
H30年度	106.2 t	15,038 千円	142 円

(3) 水産業

本町においては、南九州一の大河である川内川やその支流を中心に、内水面漁業が営まれています。生息している魚種等については、鯉・鮒・鮎・うなぎ・うぐい・もくずがに・手長えび等多種にわたっていますが、近年は、外来魚等による魚卵や稚魚の捕食が見られ、年々漁獲量が減少しており、稚魚の放流や外来魚駆除等を進めることによる魚族の保護が求められています。また、川内川漁業協同組合と連携し、稚魚の放流事業や外来魚駆除事業等の支援を行いながら、内水面漁業の振興を図っています。また、同漁協と連携し「川内川鮎まつり」等のイベントを開催するなど、流域住民と川とのふれあいを進めているところです。

鮎漁獲実績

年度	漁獲量	販売価格	平均単価
H29年度	751 kg	1,878 千円	2,500 円
H30年度	1,103 kg	2,758 千円	2,500 円

もくずがに漁獲実績

年度	漁獲量	販売価格	平均単価
H29年度	1,936 kg	2,904 千円	1,500 円
H30年度	1,579 kg	2,369 千円	1,500 円



(4) 6次産業化

本町の6次産業化の取り組みは、農業者を主体とした事業者が、単独で取り組んでいる小規模なものが大半です。

また、町内には、鶴田農産物加工センターと薩摩農産物加工センターの2つの町立農産物加工施設があり、この施設を利用しながら加工についての基礎知識や技能の習得を行っています。

事業者は、上記施設等での実習を経て、各種支援事業を活用し、自宅周辺に加工施設や加工設備、備品等を整備し、農産加工に取り組んでいます。

そのような中、多様・高度化している消費者ニーズに即した安心・安全な農産物加工食品の安定的供給と農産物の高付加価値化、関係者間の情報共有、安定的な経営のための技術共有や研修会の開催を目的とした、さつま町農産加工懇話会が平成27年2月に組織されました。懇話会が発足してから、会員が加工技術の習得や販売面で連携し、容器や料金を統一するなどしながら様々なドレッシングを開発し、町内外の直売所での販売や学校給食での利用などに取り組んでいます。

このような取り組みは、全国でもあまり例がなく、成功事例として高く評価されているところです。

しかしながら、農林水産物の加工による高付加価値化については、加工技術の取得が難しく、また、レトルト食品化等の高度な加工技術の取得については、専門的な知識が求められるなど難しい点も多く、さらには、レトルト食品用の機材等は高額なため、個人でそろえるのは困難である状況です。

また、販売方法も県内の農産物直売所や通信販売、ネット販売、ふるさと納税返礼品など多岐に渡りますが、類似品も多数存在しているため、差別化を含めた販売手法の確立も課題となっています。

さらに、会員の高齢化や後継者不足、新規就業者不足及び労働力不足等厳しい状況は続いており、また、食品表示や衛生管理（HACCP）等農林水産加工者にとってはハードルの高い課題も山積している状況です。

今後の課題

- (1) 農林水産物の高付加価値化
- (2) レトルト食品化等の高度な加工技術の習得
- (3) 販売手法の確立
- (4) 高度化する衛生管理基準への対応
- (5) 新規就業者の確保



4. 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針

さつま町の6次産業化の推進については、農家をはじめさつま町農産加工懇話会や町・県・JA等関係機関が連携し、農林水産物の付加価値向上や農林漁業者の所得向上及び地域の雇用拡大などを目指し、農業をはじめとするあらゆる業種の垣根を越え、総合的に推進していきます。今後は、新規会員の確保を図りつつ、

レトルト用機械の活用による新商品の開発等取り組みながら、6次産業化を推進していきます。

また、町内の商業者や農産物加工業者等と連携し、各種農林水産物の6次産業化に向けた取り組みを関係機関一体となって支援していきます。

(1) 推進体制について

さつま町の6次産業化を推進するため、令和元年度に農林漁業者・町・県、JA、農産物加工懇話会等からなる「さつま町6次産業化・食育・地産地消推進協議会」を設置し、「さつま町6次産業化推進戦略」に基づき、各関係機関のノウハウやネットワークを活かしながら、地域資源の掘り起こしや新たな商品開発を推進します。

(2) 目指す方向性

①新規就業者の確保等

本町では、新規の事業者の発掘と加工技術の向上等を図るため、毎年農林産物加工に興味のある町民等を対象に、農林産物加工セミナーを開催しています。今後もこのようなセミナーを開催し、衛生管理等食品加工の基礎知識や加工技術等の習得を支援し、人材育成に努めます。

②農林水産物の高付加価値化（新商品開発）

町内でできた農林水産物を中心に、町が所有する鶴田農産物加工センターや薩摩農産物加工センターを活用し、農林水産物加工の技術習得や農林水産物加工品の試作を行い、町内の直売所等でのテスト販売を経てから、自宅周辺に加工施設の建設又は加工機械の導入などに着手できるよう、事業者の発展段階に応じた支援を行います。

③施設整備の支援

加工施設の建設等については、町の農産物加工施設整備事業や県の農業・農村活性化推進施設等整備事業、国の食料産業・6次産業化交付金や強い農業・担い手づくり総合支援交付金等を活用し施設整備に取り組んでいきます。

④新規会員確保等

令和元年度に開催した九州かーちゃんサミット in さつま町などの交流イベントを通じ、農林水産物加工に関心のある町民を対象に、さつま町農産加工懇話会への加入促進を図り、新規の会員確保に努めます。また、会員間の情報交換を促進し、農林水産物加工を実施していく上での相談対応等気軽に相談できる体制の構築に努めます。

⑤情報発信・販路拡大

ア ふるさと納税返礼品としての活用

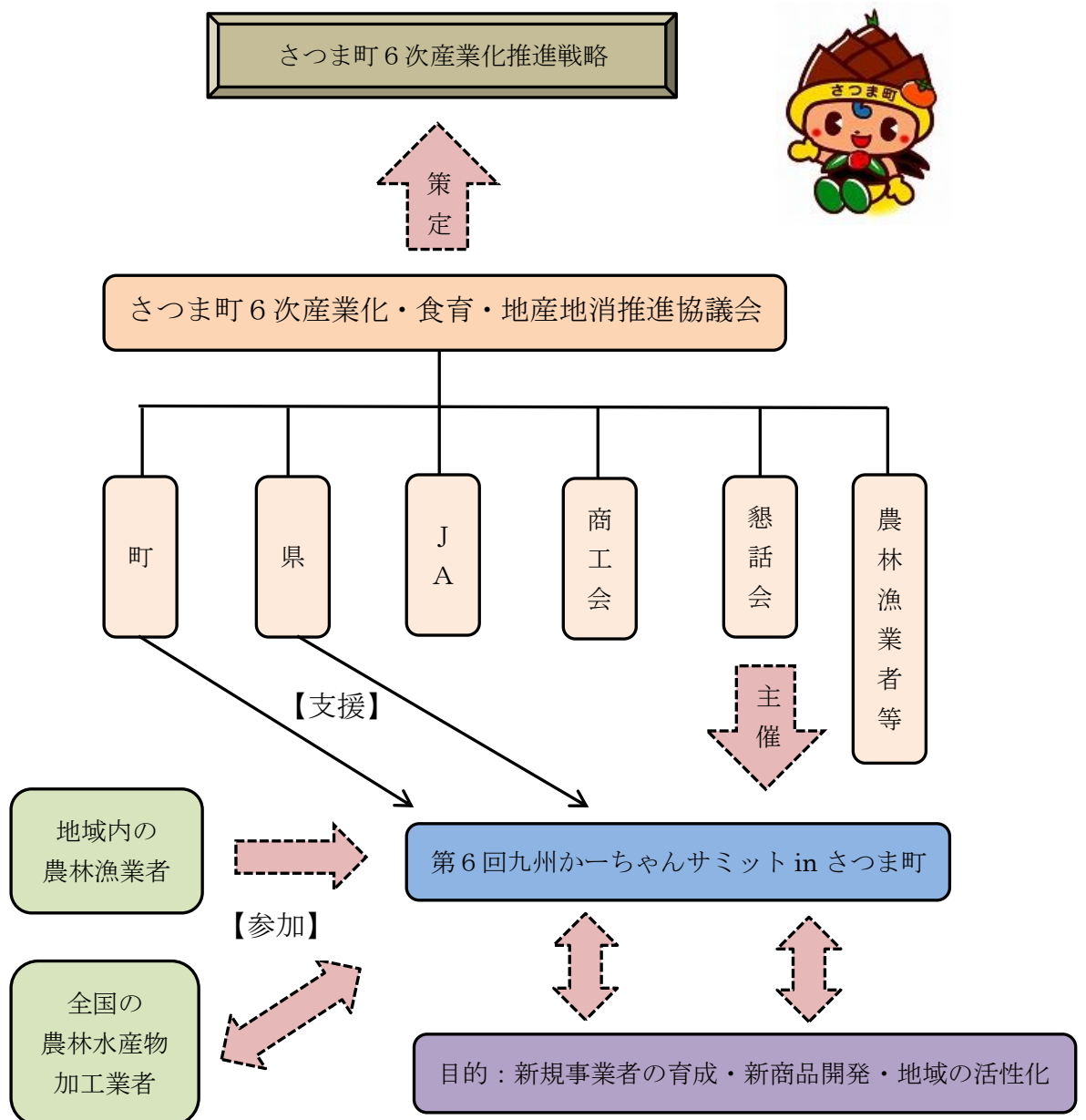
さつま町では、170品を超える農林水産物・特産品・サービス等を納税額10,000円あたり3,000Ptに換算し、納税額に応じたポイントとの引換により商品等との交換を実施していますが、その商品に6次産業化で生まれた農林水産加工品等を選定することで、販路の拡大に努めます。

イ 商談会等の情報提供

国内各地で開催される商談会等の情報を提供することで、販路拡大を支援します。

ウ イベント等への参加促進

県内外で開催される各種イベントを活用し、農林水産物加工品等の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者のお互いの顔が見える関係の構築を支援します。



5. 今後の6次産業化等推進の成果目標

項目	現況値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
総合化事業計画認定者数	3件	4件
新たに新商品開発に取り組んだ農林漁業者の数	—	2件
開発した新商品の数	—	2件

※「総合化事業計画」とは、農林漁業の経営改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物の生産及び加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画である。食料産業・6次産業化交付金のうち、6次産業化施設整備事業等の実施に必須の計画である。

6. 地域の特性を活かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図る農林水産物又はそれを原材料として開発及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路拡大等の方向性

重点的に活用を図る農林水産物		
野菜	果菜類	トマト, いちご, かぼちゃ
	葉茎菜類	白ねぎ
	根菜類	さといも, ごぼう, にんにく
	豆類	ジャンボいんげん, 大豆, 小豆
水稲・普通作物	米, さつまいも, 小麦	
工芸作物	茶	
果樹	温州みかん, ぶどう, なし, マンゴー, うめ, ハウスきんかん	
花卉	アイビー, スマイラックス, 胡蝶蘭	
特用林産	たけのこ, しいたけ	
畜産	肉用牛, 肉豚, ブロイラー, 卵, 生乳	
水産	鮎, もくずがに	
野生鳥獣	鹿, 猪	

(1) 農林水産物を原料として開発及び生産する新商品の種類及び方向性

- ① 消費者や実需者のニーズを捉えた特色のある商品
 - ア 手軽に使い、時期を選ばずに利用できるドレッシング、ソース、ジュース、ジャム、ピューレ、コンポート、ペースト、パウダー（粉末）、乾燥、調味漬け、冷凍、レトルト、ジェラードなどの加工品等
 - イ 高齢者の増加に対応した新しい介護食等
 - ウ 花きや葉物を使ったプリザーブドフラワー、ハーバリウム、フラワーアレンジメント等
- ② 原材料の特徴を活かした商品
 - ア うめ、マンゴー、キンカン、いちご、温州みかん、なし、ぶどう、緑茶、紅茶を使ったスイーツ、フレーバードリンク等
 - イ 米粉や小麦を活用したパンをベースにし、トマト、黒毛和牛等がコラボしたファーストフード等
 - ウ 黒毛和牛筋井に代表されるB級グルメ等
- ③ 農林水産物を活用したアルコール飲料等
 - ア さつまいもさといも等を原料とした焼酎等
 - イ ぶどうを使ったワインやなし、いちご、キンカン等を原料としたリキュール類等
 - ウ うめを原料とした梅酒等
 - エ さといもや黒にんにく等を使った甘酒等
 - オ 緑茶や紅茶などを使ったフレーバーティー
- ④ 農林水産物の収穫体験を含むサービス事業
 - ア さつま町観光農園協議会会員による観光農園事業
 - イ 米、茶、野菜、畜産物などの農林水産物や加工品を味わえるレストラン、カフェなど
 - ウ 米、茶、野菜、畜産物や花き、葉物などの農林水産物を使った収穫、加工体験



(2) 新商品を開発する際に用いる加工の技術

- ① それぞれの農産物に見合った加工技術の活用
 - ア 米や麦・・・パン、甘酒、味噌、シリアル、発酵食品、菓子等への活用
 - イ 野菜・・・和洋菓子やスープ、ジャム、ピューレ、ペースト、粉末、アルコール飲料、ジュース、清涼飲料水、ソース、ドレッシング、塩漬け、調味漬け、冷凍、乾燥等への活用

- ウ 果樹・・・和洋菓子やジャム，ピューレ，コンポート，ペースト，粉末，ジェラート，ドライフルーツ，アルコール飲料，ジュース，清涼飲料水，ソース，ドレッシング，冷凍，乾燥等への活用
- エ 畜産物等・・・ミンチ，パテ（ペースト），調味漬け，乾燥，菓子，総菜等への活用
- オ 茶・・・粉末，ペースト，和洋菓子，総菜，フレーバードリンクアルコール飲料，ソース，ドレッシング等への活用
- カ 花き，葉物類・・・ドライ，プリザーブド等への活用

② 活用する加工技術等

【食品】

- ア 乾燥（自然乾燥，熱風乾燥，真空凍結乾燥，噴霧乾燥など）
- イ 冷蔵・冷凍（急速冷凍など）
- ウ 殺菌処理
- エ その他
 - 塩蔵，糖蔵処理，酢漬け処理，缶・瓶詰加工処理，脱酸素剤の利用，製粉，食品保存料の利用など

【花き・葉物類】

- ア 脱色，染色，洗浄，乾燥など

③ 食品安全管理等における第三者認証の活用

品質，技術，取組の内容を「見える化」する「GAP」や「HACCP」など第三者認証制度を活用し，消費者のニーズに合った，安全で信頼できる商品を目指します。

※GAPとは，農業生産活動の持続性を確保するため，食品安全，環境保全，労働安全に関する法令等を遵守するための点検項目を定め，これらの実施，記録，点検，評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組。実施運営している主体によりGLOBALG.A.P.，ASIA GAP，JGAP，各都道府県のGAP（鹿児島県：K-GAP）などがあります。

※HACCPとは，食品等製造事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で，原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で，それらの危害要因を除去又は低減させるため，特に重要な工程を管理し，製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

(3) 新商品の販路拡大等の方向性

- ① 町内外の農産物直売所等での販売
 - ア 農協や農産物出荷団体が運営する直売所等
- ② 食材として利用する飲食店などへの販売
 - ア 飲食店，和洋菓子店，旅館等
 - イ 学校給食センターへの販売
 - ウ 病院や福祉施設等への販売



- ③ 消費者が身近に購入できる販売先による販売
 - ア コンビニエンスストア、インターネット通販等
- ④ ふるさと納税返礼品による販売
 - ア ふるさと納税の返礼品カタログへの掲載による販売
- ⑤ 海外輸出による販売
 - ア ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）鹿児島等との連携による品目の検討
 - イ お茶や牛肉等の海外輸出による販売
 - ウ その他品目の海外輸出による販売

7. 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

本町の農業者は、小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しいことが多いと想定されます。そのため、農業者同士の連携や異業種との連携、また、地域一帯を巻き込む連携といった産業の枠を超えた連携を図ることにより、6次産業化に取り組む農業者の経営が軌道に乗り、本町の農畜産物の価値の向上及び農業者の所得の向上と、産地の振興につながることを将来像とします。

8. さつま町の支援策

(1) 農産加工グループ等への支援

さつま町農産加工懇話会に代表される農林水産加工グループ等への加工施設や備品等への助成事業の実施や販売支援、各種施策等の情報提供を行うことで、農林水産加工グループ等を支援します。また、各種加工技術研修会を開催し、加工技術習得の支援を実施します。

(2) 新規就業者への支援

また、令和元年6月に開催した第6回九州かーちゃんサミット in さつま町を契機として、サミットに参加した農林水産物加工に関心のある町民を対象に、アフターフォローを実施し、新規の事業者の発掘に努めます。

そして、必要に応じて、鹿児島6次産業化サポートセンターに所属している中小企業診断士などプランナーの派遣要請を実施し、事業体への指導を強化します。

(3) 加工施設整備・厨房備品等の整備支援

国や県の各種事業の導入を基本としながら、小規模な事業については、さつま町農産物加工施設整備事業（事業費の40%以内の補助 補助金上限100万円）による加工施設整備や厨房備品の購入など農産加工業者への支援を実施します。



9. 国等の支援施策の活用方策

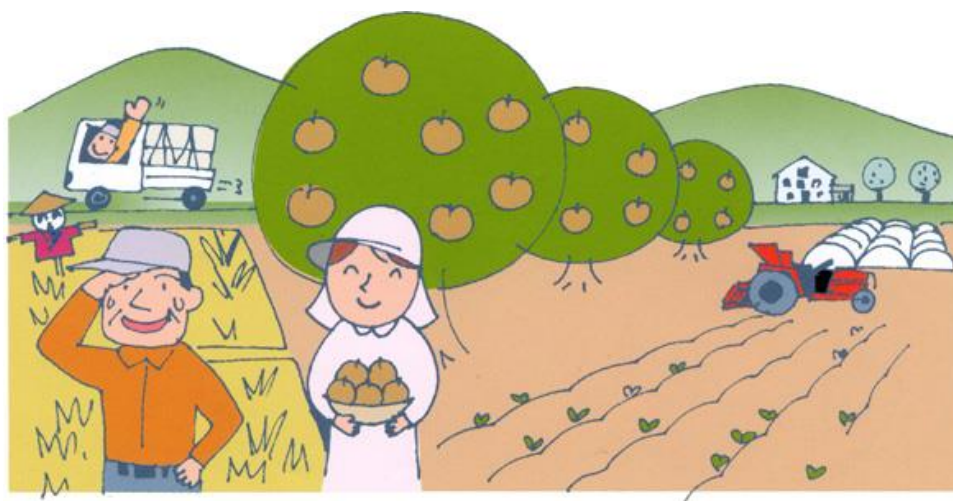
農林漁業者等の事業内容に合わせ、国や鹿児島県と連携しながら、以下の施策等を活用し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援します。

関係機関	事業名	備考
国	食料産業・6次産業化交付金	
	6次産業化サポート事業	
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	
	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	
鹿児島県	農業・農村活性化施設等整備事業（農村づくり対策）	
	6次産業化ステップアップ事業	

※詳しい事業の中身については、別に要綱要領等定めてあります。また、この他に、各種ファンドや資金があります。

10. 戦略の効果検証及び見直しに関する取組み

関係機関や関係者、6次産業化・食育・地産地消推進協議会委員等により、随時戦略の効果検証を行うとともに、必要に応じ、少なくとも令和4年度までに見直しを実施します。



さつま町6次産業化・食育・地産地消推進協議会委員名簿

番号	所属	組織名	役職	氏名	備考
1	農林漁業団体	北さつま農業協同組合	生産部長	木原 武彦	
2		北さつま農業協同組合	生産部次長	新森 政幸	
3		北薩森林組合	総務課長	福崎 博志	
4		川内川漁業協同組合	組合長	山下 信男	
5		薩摩西郷梅生産組合	代表理事組合長	竹之内 孝二	
6		宮之城青果株式会社	取締役総務場長	山下 満哉	
7		さつま町直売所連携会	幹事長	東條 悟	
8		さつま町農産加工懇話会	会 長	古田 妙子	
9	商工業団体	さつま町商工会	事務局長	有馬 隆志	
10	消費者団体	さつま町食生活改善推進協議会	会 長	山本 芳子	
11	農林漁業者	有限会社北薩農産加工場	代表取締役	今西 芳文	
12		株式会社式番屋	代表取締役	今西 和彦	
13		かじや農産株式会社	代表取締役	鍛冶屋 公貴	
14	農業高等学校	薩摩中央高等学校	教諭	門前 伸一	
15	金融機関	鹿児島銀行	宮之城支店長	西山 洋	
16	菓子製造業	お菓子のかたおか	代表	片岡 昭一	
17	栄養士	さつま町立宮之城学校給食センター	栄養教諭	市來 さつき	
18		さつま町立鶴田学校給食センター	栄養教諭	脇田 明美	
19		さつま町立薩摩学校給食センター	栄養教諭	土元 麻未	
20	学識経験者	北薩地域振興局さつま町駐在	技術主幹（総括）	田原 公一	
21		北薩地域振興局さつま町駐在	技術専門員	粟田 順子	
22	行政	さつま町学校給食センター	所 長	中窪 啓二	
23		さつま町耕地林業課	課 長	野田 真一郎	
24		さつま町商工観光PR課	課 長	岩元 義治	

※事務局

番号	所属	組織名	役職	氏名	備考
1	行政	さつま町農政課	課 長	四位 良和	
2		さつま町農政課	課長補佐兼農業振興係長	山口 泰徳	
3		さつま町農政課	農業振興係主任	上川畑 美穂	

※委員の任期は、委嘱状の交付時（令和元年5月23日）から1年間